

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成23年11月10日(木)

②事業者情報

名称:(法人名)学校法人 福厳寺学園 (施設名)平坂保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)高瀬 仁悟	定員(利用人数):140名
所在地:〒444-0305 愛知県西尾市平坂町山崎17番地	TEL 0563-59-5851

③総評

◇特に評価の高い点

平成19年度の受審に引き続き2回目の第三者評価受審である。前回受審で明確になった課題を中心に改善が進められ、斬新な取り組みが目立つ。

その一つは、「保育を親の目に見えるものとする」ための取り組みである。月ごとに「保育テーマ」を決めてクラス単位で取り組ませ、クラス便りを使って保護者に紹介している。単に園の日常を伝えるだけでなく、「保育テーマ」に関する考え方や取り組みの進捗、子どもたちの変化や成長、それらを担任の職員を目を通して保護者に伝えている。「保育テーマ」の取り組みで得られた成果の発表会も計画されていた。

二つ目は、「単位制研修制度」の導入である。職員一人ひとりに年間の必修単位数を定め、年間の教育・研修計画表に盛り込まれた豊富なプログラムの中から、職員の自由意思で選択して研修を受講することを制度化している。中には、園長自らが講師となって実施される園内研修も多数含まれていた。また、遠距離地で開催される外部の研修プログラムも含まれているが、研修費補助制度が整備されており、職員への経済的な負担軽減をも考慮している。

「心の保育」の実践として、子どもの心身共に健やかな成長を願った保育を行っている。子どもの姿に視点を当てての実施記録は適正に作成されており、記録の管理体制も規程の定め通りに運用されていた。入園の際に保育上のニーズを聴き取り、子どもの身体状況やアレルギー児の把握等を行っている。他の国籍を有する子どもには、文化の違いや宗教上で生じる園の行事への参加の有無、食生活の対応まで聴き取りをしている。

◇改善を求められる点

中長期計画は策定されていたが、「園舎の建て替え」を除いてはほとんどの項目についてスケジュール(期日)の落とし込みがなく、具体性に欠けるものであった。

「子育て支援センター」を併設していないことや、園独自の保護者アンケートの実施がないことなど、包括的に園(保育事業)が抱えている問題点を把握しようとするうえでの手段が乏しい。同様に、地域の福祉ニーズを把握するためのチャンネルも少ない状態となっており、地域との交流が活発になってこない遠因ともなっている。

取り組むべき課題には改善策を立てて実施しているが、組織として取り組むべき課題が明確でないものもあった。そのため、職員による課題分析や文書化に欠ける部分もみられ、共有化が進まずに保育現場への反映が薄くなっていた。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

前回の受審をもとに、少しずつ改善してきた事が認められてよかった。今回の結果をもう一度見直し、さらなる改善に努めていきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

パンフレットに、あるいは事業計画書に、常に法人の理念である「わたしたちのねがい」を記載し、保護者や子供たちをも含めての取り組みとしている。理念に則って「保育園の基本方針」を作成し、具体的な方向性を示している。さらに、主要な分野については「保育目標」へと展開し、1年間の活動の目安としている。
入園式等、保護者との接触の機会あるごとに、園長自らが理念や方針を伝えている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「学校法人福厳寺学園平坂保育園中長期計画」が策定されていたが、「園舎の建て替え」を除いてはほとんどの項目についてスケジュール(期日)の落とし込みがなく、具体性に欠けるものであった。
事業計画の策定は職員の意見を取り入れて検討されており、前年の反省に立っての改善された計画となっていた。また、利用者等への周知についても、行事計画を伝えるだけでなく、クラス便りを使って月ごとの「保育テーマ」に関する詳細な連絡も行っている。園が取り組む「親の目に見える保育」の実践である。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長はじめ職員の異動が少ないため、それぞれの役割や責任の所在は明確となっている。関係する法令や諸規程に関しても、2ヶ月に1度の市内保育園園長会や民間保育園園長会で話し合われた内容を、毎週の職員会議で職員に伝えている。ただし、一部の職員については、理解の程度が判定できていない部分もある。
「保育を親の目に見えるものとする」ために、月ごとに「保育テーマ」を決めてクラス単位で取り組ませたり、「単位制の研修制度」を導入したりと、保育の質の向上のための積極的な取り組みが目立つ。前回評価での要改善点についても、全てに取り組みの跡が見られた。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

園舎の老朽化対策として、建て替え計画を中長期計画に盛り込んだり、様々な問題を抱えた子どもにも積極的に係わって行こうとする姿勢がみられる。ただ、「子育て支援センター」を併設していないことや、園独自の保護者アンケートの実施がないことなど、包括的に保育事業が抱えている問題点を把握しようとするうでの手段が乏しい。
法人が監査法人と契約して監査を実施しているが、税務・会計面での指導にとどまっており、園の運営面にまで踏み込んだの助言やアドバイスはない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>今年度より「単位制研修システム」を制度化し、研修費補助や職員の自発的な意見を尊重した研修計画策定等、職員育成面での充実が著しい。現時点では計画に沿った教育・研修が実施されているが、個々の研修についての評価の仕組みが如何に機能し、次年度以降の計画にどのように展開されるか、今後の大きな課題でもある。</p> <p>園独自の人事考課システムを構築しているが、職員の自己評価や直属上司の評価が行われておらず、園全体の人事プランに影響を及ぼすまでの体系的なシステム運用とはなっていない。</p> <p>毎年積極的に実習生の受入れを行っており、直接依頼してくる学校もある。</p>
--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	a ・ Ⓑ ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>前回評価では文書化された手順(マニュアル)の不備が指摘されていたが、今回、必要と思われるマニュアル類はすべて揃っていた。また、職員への周知・徹底が図れていないものもことから、マニュアルを使つての研修の必要性が感じられる。</p> <p>避難訓練では、実施の都度、出火場所や想定される風向きを変更し、それぞれに最適の誘導方法や避難場所を判断して実施し、即効性の高い訓練となっている。</p> <p>不審者の侵入時には、普段聞きなれない「特定の曲」が園内に流される。その曲を聞いた子どもは条件反射的に「逃げる」訓練をしている。</p>
--

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	a ・ b ・ ㉔
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c

評価機関のコメント

周囲に小学校や中学校が立ち並んだ文教地区に立地しており、ほとんどの子どもが同一地域から通園している。しかし、地域との交流はさほど深くはなく、敬老会への慰問や老人会での子どもによる太鼓の披露等に限定されている。今後も入園児数の安定が見込めることから、積極的な地域の福祉ニーズの把握のための取り組みは行っておらず、「子育て支援事業」を併設していないことから、地域のニーズ把握のためのチャンネルも少ない。民間移行の条件の一つであった「一時保育事業」は立ち上がっている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	保 42	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

基本理念である「心の保育」を縦軸に、「わたしたちのねがい」や「基本方針」として展開している。それらの共通理解のため、保育計画は年1回、指導計画は定期的に月1回、週案は毎週評価・反省を実施し、指導計画の作成に役立てている。この機会を通して主任は人権への配慮等共通理解の努力をしている。保護者とは登降園時・懇談会などを通して保護者意向を吸い上げ、共に子どもの成長を喜ぶ気持ちを伝えあったりしているが、職員間で十分に周知されていない面もある。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	a ・ ㉔ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ㉔ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価の受審は今回が2度目であり、評価を行う体制は整備されている。子どもの姿に視点を当てての実施記録は適正に行われており、記録の管理体制も規程の定め通りに運用されていた。
取り組むべき課題には改善策を立てて実施しているが、組織として取り組むべき課題が明確でないものもあった。そのため、職員による課題分析や文書化に欠ける部分もみられ、共有化が進まずに保育現場への反映が薄くなっていた。職員一人ひとりが自分の保育を省察し、自己評価から園全体としての自己評価へと進んでいく過渡期である。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

サービスの提供開始時には、「入園のしおり」等で情報提供をしており、随時の見学者や途中入所者にも丁寧に対応し説明を行っている。
サービスの継続性についても、西尾市の様式に従って「途中退所記録簿」を作成しており、他園への引き継ぎ書として適正な対応が行われている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園の際に保育上のニーズを聴き取り、子どもの身体状況やアレルギー児の把握等を行っている。他の国籍を有する子どもには、文化の違いや宗教上で生じる園の行事への参加の有無、食生活の対応まで聴き取りをしている。保育の計画等を見直す時期として、月案会議を月1回、週案会議は毎週評価をおこなっている。評価の結果を赤字で記入し、次年度の保育過程・指導計画に活かす工夫をしている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	a ・ b ・ ㉔
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	㉔ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

健康管理に関するマニュアルはないが、登園時に視診・触診を行い健康状態を把握している。既往症・予防接種状況も保護者から情報を得ている。体調のよくない児への配慮、食事の配慮等も行っており、検食簿に残食を記録して調理の工夫に役立っている。子どもたちが育てた野菜を献立にとり入れ、調理員が子どもの食事の様子を見る機会を設けたり、保護者への年1回の試食会を実施したりしている。建物が古いため、段差があったり集合トイレでの不便さも感じられるが、トイレ・手洗い等には清潔感がある。

単独保育室での一時保育事業では常時5～6名の利用があり、プールや散歩等では通常保育との交流も行っている。個別の指導計画に基づいた障害児保育では8名を受け入れる等、ニーズに合った保育を展開している。